

渡辺大輔オフィシャルファンクラブ “GOOD LUCK” 会員規約

第1条 (目的)

渡辺大輔オフィシャルファンクラブ “GOOD LUCK” (以下、当会といいます) は、渡辺大輔のアーティスト活動を応援して下さるファンの方々の組織です。ファンクラブは株式会社ビーエムアイ公認のもとに運営されるものとします。

第2条 (会員規約)

この会員規約 (以下「本規約」といいます) は当会が提供するサービスを、当会に入会された個人の会員において利用する一切の場合について適用するものとし、入会した会員は本規約の内容を承諾したものとみなします。

第3条 (会員資格)

第4条に定める方法により、必要な手続を経た後に入会を承認します。当会への入会手続を行った者が下記のいずれかに該当すると判断した場合、入会を承認しない場合がございます。 また、入会を承認した後であっても、承認した会員が下記のいずれかに該当することが判明した場合には承認を取り消す場合がございます。

- (1) 入会申込の内容に虚偽の記載、誤記、または記入漏れがある場合
- (2) 過去 (入会申込をした時点を含みます) に本規約の違反等により、入会承認が取消され、または除名処分とされたことがある場合
- (3) その他、会員とすることを不適当と判断する場合

第4条 (入会手続き・サービス等)

当会に入会、および、会員登録継続を希望する場合、所定の手続きにより、下記会費を納めて下さい。一度支払われた会費等はいかなる理由においても全て返金する事はありません。

1. 会費

- (1) 入会費 1,000 円 (消費税込)
- (2) 年会費 4,000 円 (消費税込)

2. 会員特典

- (1) オリジナル会員証の発行
- (2) 会員専用サイトの閲覧
- (3) グリーティングカードの発行
- (4) 会報誌の発行 (不定期)
- (5) オリジナルグッズの販売
- (6) 会員限定イベントの開催
- (7) 出演公演のチケット先行受付 (先行受付の扱いがない公演もございます)

第5条 (会員資格の有効期間)

- (1) 会員資格の有効期間 (以下「有効期間」といいます。) は、入会日から1年間とします。
- (2) 入会日とは初年度入会および年会費の入金日と定めます。
- (3) 会員資格の継続を希望する会員は、有効期間満了日の1ヵ月後までに次年度の年会費を所定の方法にて入金するものとし、入金が確認され次第、有効期間は満了日より1年間更新されるものとします。
なお、いかなる場合においても有効期間満了日から1ヶ月を経過した後に再度当会への入会を希望する場合は、改めて第4条の入会手続を行うものとします。
<例>2017年8月 1日入金⇒2017年8月1日入会日⇒2018年7月31日有効期間満了日⇒2018年9月1日までに年会費を入金で継続

第6条 (会員への通知)

随時、会員に対し郵送物・メール、および、会員専用サイト上への表示、その他、適当と判断する方法により必要な情報を通知します。

第7条 (会員の義務等)

- (1) 会員は、当会から付与された会員証または会員番号、ID、および、パスワードを自己の責任で管理するものとし、これらの管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等により会員に損害が生じた場合、当会は一切責任を負わないものとします。
- (2) 会員は当会から付与された会員証または会員番号、IDおよびパスワードを第三者に貸与、譲渡、名義変更等してはならないものとします。
- (3) 会員は、氏名、住所、電話番号、e-mail アドレス、その他入会申し込み時に当会に届け出た内容につき変更が生じた場合は、速やかに届出を行うものとします。
- (4) 会員が、前項の届出等を怠った結果、当会からの告知等が会員に到達しなかった場合、当会は一切責任を負わないものとします。

第8条 (禁止事項)

会員は、当会の利用に際し次の各号の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当会を通じて入手した情報、文章、画像、イラスト等の全データ (以下、併せて「データ等」といいます。) について、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、販売、出版、放送可能化等のために利用すること。
- (2) 当会その他の第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害すること、またはそのおそれのある行為をすること。
- (3) 当会その他の第三者を誹謗中傷し、その名誉または信用を毀損すること、またはそのおそれを生じさせること。
- (4) 当会を利用して自己または第三者の営利を目的とした活動、およびその準備を目的とした活動 (以下「営業活動」という) を行うこと。
- (5) 当会を利用して選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為をすること。
- (6) 当会を利用して宗教の宣伝を含む宗教的行為、および宗教団体の設立・活動、宗教団体への加入等宗教上の結社に関する行為をすること。
- (7) 上記各号の他、法令または公序良俗に違反する行為もしくは運営事務局の運営を妨害する行為を行うこと。

第9条 (個人情報の取扱い)

当会が保有する会員の個人情報がプライバシーを構成する重要な情報であることを認識し、個人情報に関する法令等を遵守するとともに、ご提供いただいた個人情報の漏洩、紛失、社外への流出等を防止するために管理・保護に努めます。

個人情報及びに購入情報は当会が運営向上の為にのみ利用いたします。
会員より個人情報の訂正、利用停止、削除、開示のご依頼があった場合、ご本人様であることを確認させていただいた上で、お手続きをさせていただきます。
本規定 (個人情報の取扱い) は会員の個人情報を保護するため必要に応じて見直し、改善することがございます。

第10条 (退会等)

会員有効期間満了1ヶ月後の期日までに会費の納入がない場合、退会したものとします。
会員資格の継続手続きにかかる手数料等は会員の負担となります。
会員が会員規約に反する行為を行なった場合、あるいは当会に対して著しく損害を与えるると判断された場合、当会はその会員の資格を剥奪できるものとします。
会員からによる途中退会の場合、いかなる理由においても会費等の返金はいたしません。

第11条 (ファンクラブの解散)

活動状況その他の事情により当会の運営を継続し難いと判断した場合には当会を解散するものとします。当会の休止・解散が決定した場合、会員に対しすみやかに報告いたします。既に入金済みのお入会費および年会費の返還は行わないものとします。

第12条 (会員規約の変更等)

本規約は、いつでも当会により制定改廃を含む規約・サービスの変更を行うことができます。変更事項は会員専用サイトに記載して告知します。
附則本規約は2017年8月1日に制定され、同年9月15日以降実施されます。

第13条 (問合せ先)

渡辺大輔オフィシャルファンクラブ事務局
住 所：〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-24-3 ハイシティ広尾 I 3F
電 話：03-3280-2201 (平日 13:00~17:00)
F A X：03-3280-2205
E-Mail：daisuke.fc@bmi-inc.jp